

## 公立大学法人滋賀県立大学 平成23年度 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### ア 教育成果を上げるための具体的方策

(学士課程)

- 1) 全学共通基礎科目として配置した語学教育、情報リテラシー教育、健康・体力教育の到達点と問題点を、TOEIC スコアやアンケート調査などから明らかにする。
- 2) 大人数講義を解消するなど、教育効果を高めるため、人間学の科目数を増やし、全学の教員が人間学に関与するしくみを作る。
- 3) コミュニケーション力を伸ばすために、本学の優れた実践例を取り入れて授業方法を改善する。また、関連する言語教育や情報教育についての評価を行い、改善策をまとめる。
- 4) 各学部学科における導入教育の有効性を評価する。また、履修モデルに従って実施した体験学習やフィールドワークの教育的効果を、授業評価アンケートや卒業時アンケート調査で検証する。

(大学院課程)

- 5) 主専攻に留まらない幅広い学識の獲得のために、全研究科横断型の副専攻を開設する。また主専攻と副専攻とが一定数の科目を共有することによって、組織連携的な教育を行う。

###### イ 卒業後の進路等に関する具体的方策

- 6) 平成23年度から、2回生を対象に「キャリアデザイン論」を新規授業科目(自由科目：2単位)として開講し、既設の講座、セミナー、研修、個別指導、各学科等で行われている専門を活かした取組み等と組合わせて、体系的なキャリア教育を推進する。
- 7) 国家試験対策として模擬試験を実施するとともに、学生支援センターによるフォローを行う。また、高い合格率を得るよう教職協働で支援する。
- 8) 留学説明会、留学体験報告会の開催、多彩な大学間交流協定の紹介など関連情報の提供を充実する。

###### ウ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- 9) 学外共同研究やプロジェクトへの学生の参画状況を分析し、貢献度を評価する。
- 10) 卒業生・修了生に対してアンケート調査を実施し、結果を学部あるいは大学院課程における教育効果の点から解析する。

##### (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

###### ア 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(学士課程)

- 11) 工学部に新たに職業高校の特別推薦枠を定め、また、人間看護学部の1高校あたりの推薦枠を3名に拡大する。
- 12) 特別選抜入学者の追跡調査結果を分析し、妥当性を判断する。

(大学院課程)

- 13) 大学院副専攻（近江環人地域再生学座）を開設し、学生のキャリアアップを促す。  
また、海外提携大学との基本協定を維持し、提携大学から留学生を受け入れる。

イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(学士課程)

- 14) 留学説明会の開催や留学相談の対応を継続実施して留学への関心を高めるとともに、諸外国の研究者・学生等との交流の機会を広げる。  
15) 学部の枠を超えて、幅広い教育を行うために学部横断型の副専攻（地域学（近江楽士））を開設する。また、他大学との単位互換では、魅力ある科目の開発、開講日の工夫など、制度活用推進のための取組を進める。  
16) JABEE（日本技術者教育認定）の認定申請から実地審査受検までを計画通りに進め、認定を取得する。（工学部材料科学科、機械システム工学科）

(大学院課程)

- 17) 引き続き英語による講義・演習や、外国人講師による特別講演会を開催する。

ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

(学士課程)

- 18) Web による「シラバス（授業計画）」と紙媒体の「履修の手引」の併用により、在学生だけでなく新入生も容易に授業開始前に授業内容の確認ができるようにする。  
19) 自学自習の向上を目指した授業法、論理的記述力を伸ばす授業法、発表する力を育てるための授業法など、本学の優れた授業実践例を参考にして、教育方法の改善を進める。  
20) インターンシップ（就業体験）を重要なキャリア教育の柱として捉え、インターンシップ推進組織への加入などにより受け入れ企業の確保・増加に努め、インターンシップの充実強化を図る。

(大学院課程)

- 21) 引き続き審査付き学術誌への論文投稿を指導する。  
22) 引き続き環境人材育成、建築デザインワークショップなどを通じて国際共同教育を実施する。

エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

(学士課程)

- 23) 学務事務管理システムを活用して、履修状況をモニターしつつ、必要な助言・指導をタイムリーに行うとともに、GPAについて、成績内容との相関性を検証する。また、学習達成度の高い学生についてはこれを表彰する。

(大学院課程)

- 24) 学務事務管理システムを活用して成績分布を調査し、成績評価の適正化を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- 25) 教員の選考にあたっては、引き続き面接・プレゼンテーション（授業評価を含む）等の手法により、教育に関する能力を評価して採用する。  
26) 教員の採用は、引き続き原則公募制により行い、客観性・透明性ある人材登用に努めるとともに、法人化以後に採用した教員の教育研究実績を確認する。  
27) 人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の教員の積極的な任用に努める。  
28) 平成22年度に導入した学務事務管理システムの、より効果的な運用に努める。

#### イ 教育環境の整備に関する具体的方策

- 29) 学内の学術情報発信に向けて情報収集を行う。また、教員と連携して引き続き図書館活用・文献検索ガイダンスを実施するとともに、職員のレファレンス能力向上のための情報共有を進める。
- 30) 自宅での e-learning の活用を支援する。また、学務事務管理システムの「お知らせ機能」を自主的学習に活用する。
- 31) 無線 LAN エリアを拡大し、学生の自習環境を充実する。

#### ウ 教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- 32) FD活動の一環として、継続して授業方法の点検と改善に取り組む。また、学科長および専攻長を中心にして教育活動の点検と評価を組織的に行う。
- 33) 授業評価の実施方法と公表の仕方を改善して、授業改善に活かす。

#### エ 授業改善に効果的なFD活動を行うための具体的方策

- 34) Web による「シラバス（授業計画）」と紙媒体の「履修の手引」の併用により、在学生だけでなく新入生も容易に授業開始前に授業内容の確認ができるようにする。（再掲 18）
- 35) 国際的通用性を持った学生が育つための授業方法の改善についての支援を行う。
- 36) 国際共同教育に必要な教材開発の支援を行う。

### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### ア 学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策

- 37) 引き続き教員と事務局職員および学生サポートスタッフも含めた緊密な連携により、きめ細かな学生支援を行う。
- 38) 引き続き人権問題研修会を中心として、教職員や学生に対する啓発や人権感覚を高める研修会を実施する。
- 39) 引き続き成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対し、成績を加味した授業料減免制度を積極的に活用する。

#### イ 就職支援に関する具体的方策

- 40) 平成23年度から、2回生を対象に「キャリアデザイン論」を新規授業科目(自由科目：2単位)として開講し、既設の講座、セミナー、研修、個別指導と組み合わせて体系的なキャリア教育を推進する。
- 41) 年間15回に及ぶ「就職ガイダンス・対策講座」の内容を吟味し、より充実させるとともに、学生サポートスタッフ等、先輩学生が後輩学生の指導・助言を行う仕組みを充実する。
- 42) 学内業界企業研究会、滋賀県職員採用試験説明会等、あるいは各学部学科独自の取り組みを通じ、卒業生から企業の生の情報や体験談を聞く機会を確保する。
- 43) インターンシップ(就業体験)を重要なキャリア教育の柱として捉え、インターンシップ推進組織への加入などにより受け入れ企業の確保・増加に努め、インターンシップの充実強化を図る。（再掲 20）
- 44) 企業向けPR誌の内容を充実させ、県立大学の特色ある教育研究活動を全国の企業に発信するとともに、引き続き学内での業界・企業研究会やセミナーの開催により学生が企業情報を直接聴いたり、面談する機会を提供し、企業と学生のマッチングを支援する。

- 45) 引き続き各学科単位の進路・就職状況をホームページで公開するとともに、各学科毎に実施する就職指導担当教員と事務局職員との情報交換会や就職相談員による相談対応、新しいWeb就職システムを活用した求人情報の提供などにより、学科や学生の状況に応じたきめ細かな就職支援を行う。
- 46) 国家試験対策として模擬試験を実施するとともに、学生支援センターによるフォローを行う。また、高い合格率を得るよう教職協働で支援する。(再掲7)

#### ウ 社会人学生・留学生等に対する配慮

- 47) 引き続き留学生との意見交換会の開催や、入学から卒業までの修学実態を調査し、留学生への支援充実を図る。
- 48) 留学生の受入では、交換留学生用に初級レベルの「初習日本語Ⅱ」、彦根3大学連携による「実用日本語」を新たに開講する。また、留学生の派遣では、事前準備のための語学研修プログラムを充実させる。
- 49) 留学(派遣)予定の本学学生に対して、留学生による語学研修を実施する。また、異文化交流会や地域イベントへの留学生の参画を促進する。
- 50) 交換留学生用の宿舎を増やす。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ア 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策

- 51) 科学研究費補助金をはじめとする外部研究費獲得のための支援を行い、個々の教員の自由な発想に基づく研究テーマを発展させる。
- 52) 戦略的研究拠点を基に、国際的水準にある研究について重点領域研究への特別研究費配分を行うとともに、プロジェクト研究に申請を行う。
- 53) 琵琶湖環境科学研究センターおよび琵琶湖博物館との琵琶湖統合研究に取り組み、琵琶湖に関する課題解決型研究を進める。

#### イ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

- 54) 重点領域研究である「沿岸から沖への栄養塩の水平輸送が琵琶湖の生物生産に与える影響評価」を発展させる。
- 55) ガラス工学研究センターを中心にガラスの製造技術に関する国際レベルの研究を推進するとともに、経済産業局に採択された戦略的基盤技術高度化支援事業「セラミックスコーティングとレーザ熱処理の複合化による機械要素の高度化」に係る共同研究を推進する。
- 56) 地域交流看護実践研究センターにおいて、地域と連携した看護分野の研究を行うとともに、食分野においても発酵食品の機能性に関する総合研究を推進する。
- 57) 東アジア、東南アジアとの地域研究について、共同研究等を実施する。
- 58) 自治体や公的研究機関との共同研究や調査に取り組み、政策提言につなげる。

#### ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策

- 59) 大学情報データベースの記載内容を充実するように教員に働きかけるとともに、タイムリーな更新がされるような動機づけに関するシステムづくりを検討する。
- 60) 重点領域研究や特別研究について、その研究成果発表会等を外部にも公開して実施する。
- 61) 工学部支援会参加企業や工学部保護者に対し、研究シーズの説明や研究室等の公開を実施する。

62) 研究者情報データベースを充実するとともに、研究シーズ集を web により公開する。

エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策など

63) 大学情報データベースをさらに活用するため、自己評価書の評価項目を見直す。

64) 科学研究費補助金の申請を積極的に行い、評価基準の近い学問分野からの評価を受ける。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

65) 教員業績評価の給与への反映および学科長の処遇見直しの検討のため、公立大学における先進事例等の実態調査を行う。

66) 教員の採用は原則として公募制によるとともに、公募にあたっては教育研究面での選考基準を明示する。

67) 「琵琶湖モデル構築に関する研究」、「先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化に関する研究」、「近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究」や「国際交流拠点となりうる研究」等の研究拠点のリーダー（拠点長）を中心に、研究者のグループ化を行い、外部研究資金の獲得をめざすことで研究を進める。

68) 引き続き国内外から優秀な研究者を客員教員や客員研究員として受け入れ、研究に参画を得ることで研究の活性化を図る。

69) 教員公募の際には、外国人の採用を考慮した公募を行う。

イ 知的財産の創出、取得、管理および活用に関する具体的方策

70) 研究成果の知的財産化を推進するため、地域産学連携センターにおいて企業等との共同研究、共同技術開発のコーディネートを重点的に行う。

ウ 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

71) 評価基準の近い学問分野における外部評価として、科学研究費の申請を行う。

72) 研究戦略委員会为重点領域研究の成果を検証し、改変または継続についての検討を行う。

73) 特別研究の採択基準において、長期にわたる研究等に対する評価を加味して審査を行う。

エ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策

74) 地域産学連携センターの産学連携コーディネータを中心に企業との共同研究を調整するとともに、市民参加型のモデル事業等を実施する。

75) 3機関での琵琶湖統合研究を進めるとともに、地域産学連携センターや環境共生システム研究センターを拠点とし共同研究を推進する。

76) 各研究拠点のリーダー（拠点長）を中心に、外部研究資金を獲得して研究を進める。

77) 海外の大学との交流を進め、共同研究を推進する。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

78) 県から引き継ぐ環境調和型産業研究室を環境共生システム研究センターに取り込み、地域貢献活動をさらに発展させる。

79) 引き続き公開講座等を開催し、開催後の参加者アンケートの結果等から参加者のニーズの分析を行うとともに、地域のニーズに応じて講座等の講師を派遣する。

- 80) 学部副専攻（地域学（近江楽土））や大学院副専攻（近江環人地域再生学座）等において、NPOや地域住民等と連携して実践的な教育活動を進める。
- 81) 近江楽座および環琵琶湖大学・地域コンソーシアムの地域活動への学生の参加をうながす。また、インターンシップ(就業体験)を重要なキャリア教育の柱として捉え、インターンシップ推進組織への加入などにより受け入れ企業の確保・増加に努め、インターンシップの充実強化を図る。
- 82) 地方自治体との包括協定等の締結による連携方策を検討するとともに、地域課題解決に関しても、引き続き審議会等の委員などに積極的に参画する。

## (2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

- 83) 研究成果の知的財産化を推進するため、地域産学連携センターにおいて企業等との共同研究、共同技術開発のコーディネートを重点的に行う。(再掲 70)
- 84) 産学連携コーディネータによるコーディネート活動を充実させることで、共同研究、受託研究を積極的に進める。
- 85) 産学連携コーディネータの企業訪問を充実するとともに、技術相談、技術指導上の課題について検討・整理する。

## (3) 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策

- 86) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じた大学間連携を推進するとともに、コンソーシアムの大学・地域連携事業部会の主幹校として、県内大学と地域をつなぐ事業活動を企画、推進する。
- 87) 連携する大学同士で、学生に魅力のある科目の開発、学生が受講しやすい曜日・時間帯開講など単位互換制度活用推進のための取組を進める。
- 88) 新たな高大連携申込様式を活用し、本学の教育内容を高校に正確に伝達するとともに、教育効果の向上を目指した高大連携を実施する。

## (4) 他諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- 89) 平成 22 年度に新たに締結された交流協定(セヴィーリヤ大:スペイン、ジャハンギルナガル大:パングラディシュ、ダナン大:ベトナム)に基づき、積極的に学術・留学生交流を行う。
- 90) 国際交流委員会と留学生支援会の連携により、留学生、外国人研究者の受け入れを進める。
- 91) 本学が実施する地域活動への外国人留学生の参画を進める。
- 92) 環境人材育成プログラムの一環として、ダナン大学(ベトナム)への学生の研修機会を設定する。また、国際交流・貢献を進めるための体制を整備する。
- 93) 英語版ホームページにおける英文による研究成果の掲載件数を増やすとともに、研究者データベースの英語版の充実等、英語による情報発信を強化する。

## II 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- 94) 中期計画の実績や新しい取り組み等について、さまざまな媒体を通じて、積極的に学内外に向けて発信する。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

95) 特別研究費や競争的外部資金の間接経費等を有効に活用し、戦略的研究拠点に関する研究等に対して重点的な配分を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

96) 本学の将来構想「USP2020ビジョン」に基づき、「国際コミュニケーション学科」と、「工学研究科電子システム工学専攻」の平成24年度設置に向けた準備を行う。

(2) 教育研究組織の見直しの方向性

97) 人間看護学研究科に慢性看護分野の専門看護師(CNS)の教育課程の認定を受ける。

98) 「工学研究科電子システム工学専攻」の平成24年度設置に向けた準備を行う。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

99) 人事計画に定める定数表について、平成25年度以降の計画策定に着手する。

100) 人事方針に定める選考方法により、教育研究に関する能力を具体的に評価する。

(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

101) 人事計画に基づき、引き続き原則として公募により採用を行う。

102) 任期制・年俸制についても給与上の措置ができるよう、先進事例等の実態調査を行う。

(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

103) 教員の業績評価を給与に反映できるよう、引き続き公立大学における先進事例等の実態調査を行う。

(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

104) 兼職・兼業と本学の教育研究活動とのバランスをとるため、配慮を要する事項の整理を行い、課題を取りまとめる。

(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

105) 人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の教員の積極的な任用に努める。また、臨時託児所の設置について制度化する。

(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

106) 引き続き法人職員の計画的な採用を行い、適切な部署に配置することで事務体制の強化を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

107) 平成22年度に創設した職員提案制度を定着させ、多くの提案を業務に反映することにより、簡素で効率的な執行体制の構築と事務改善に努める。また、新学科設置に伴う事務組織のあり方を検討する。

## (2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

108) 旅費事務のアウトソーシングの活用など効率的な事務運用を検討するとともに、学務事務管理システムのより効果的な運用に努める。

# Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置

### (1) 限られた資源を効率的に配分するための措置

109) 大学情報データベースをさらに活用するため、自己評価書の評価項目を見直す。(再掲 63)

### (2) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置

110) 財務システム、事務手続きの見直しを引き続き行い、事務の効率化、経費節減に努める。特に、旅費事務の簡素化・委託化について検討に着手する。

111) 引き続き研究費・実験実習費の支出事務などの見直しを行い、使いやすくする。

## 2 自己収入を増加するための措置

### (1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置

112) 授業料を適正な水準に維持する。

113) 社会人入学の推進を図る一方、海外大学間交流協定大学との交流を促進して大学院の定員の充足に努める。

### (2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置

114) 引き続き科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究などの外部資金の獲得に向けて、支援体制を強化し、積極的に応募を推奨する。

115) 各教員のシーズについて、平成 22 年度に発行した産学連携シーズ集の追補版を作成するとともに、地域産学連携センターのホームページに掲載して広く広報する。

## 3 経費を抑制するための措置

### (1) 人件費を抑制するための措置

116) 引き続きアウトソーシングの活用など効率的な事務運用に努めるとともに、契約職員の適正な配置を行う。

### (2) 光熱水費を抑制するための措置

117) 学内におけるカーボンマネジメントを実施するための電気メータの設置など、具体的な検討を行うとともに、引き続き光熱費の削減につながる方策を可能なものから実施する。

### (3) 物品購入費を抑制するための措置

118) 引き続き一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。

### (4) 業務委託費を抑制するための措置

119) 引き続き契約方法等の見直しを進め、業務委託費の削減に努める。



#### 4 資産の運用管理を改善するための措置

120) リスクのない商品で、より効率的な商品による資金の運用の導入への道筋を付ける。

121) 国際コミュニケーション学科の開設にあたり、教員研究室、演習室や共用スペースの有効利用、空き室の融通を図る。

### IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

##### (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

122) これまでの外部評価等の結果に対する対応状況を主眼においた自己評価を実施する。また、認証評価で得られた評価結果を次期中期計画に反映させる。

##### (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

123) 教員の業績評価を給与に反映できるよう、引き続き公立大学における先進事例等の実態調査を行う。(再掲 103)

#### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

124) 学務事務管理システム等の構築により効率化された環境を活かして、シラバスの充実など付加価値の高い情報提供を行うとともに、教育研究活動等の状況について積極的に公表する。

### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

125) 引き続き「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、誰もが利用しやすい施設整備を進める。

126) 新たに本学のEMSを構築するとともに、引き続き各学部等に環境こだわりの意識付けを行う。併せて設備関係機器について、計画的な更新による省エネ対策を実施する。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

127) 大震災など様々な危機事象に対し、迅速な初動態勢が取れるよう危機管理対応を点検する。

#### 3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置

128) 引き続き人権問題研修会を中心として、教職員や学生の人権意識を高める啓発や研修会を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

### 1 予算（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 5 1 8
補助金等収入	1 8
自己収入	1, 7 9 5
授業料および入学金検定料収入	1, 7 6 3
雑収入	3 2
産学連携等研究収入および寄附金収入等	2 5 2
目的積立金取崩	3 3 5
計	4, 9 1 8
支出	
業務費	4, 5 4 7
教育研究経費	3, 3 1 3
一般管理費	1, 2 3 4
施設整備費	2 0 5
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	1 6 6
計	4, 9 1 8

〔人件費の見積り〕

期間中 総額 2, 6 3 1 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額 2, 4 9 8 百万円、前年度より繰越額のうち  
使用見込額 2 0 百万円

注) 「目的積立金取崩」のうち、平成23年度当初予算額 3 2 3 百万円、前年度より繰越額のうち  
使用見込額 1 2 百万円

2 収支計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 6 9 4
經常費用	4, 6 9 4
業務費	4, 1 2 2
教育研究経費	9 1 2
受託研究費等	1 3 9
役員人件費	1 5 4
教員人件費	2, 2 9 8
職員人件費	6 1 9
一般管理費	4 6 1
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 1 1
臨時損失	0
収入の部	4, 5 7 4
經常収益	4, 5 7 4
運営費交付金収益	2, 4 0 6
授業料収益	1, 4 0 8
入学金収益	2 8 2
検定料収益	6 1
受託研究等収益	1 4 0
寄附金収益	7 6
補助金等収益	1 8
財務収益	0
雑益	7 2
資産見返運営費交付金等戻入	8 0
資産見返寄附金戻入	2 1
資産見返物品受贈額戻入	1 0
臨時利益	0
純利益	△ 1 2 0
目的積立金取崩益	1 2 0
総利益	0

### 3 資金計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	5,050
業務活動による支出	4,576
投資活動による支出	342
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	132
資金収入	5,050
業務活動による収入	4,583
運営費交付金による収入	2,518
授業料および入学検定料による収入	1,755
受託研究等収入	140
寄附金収入	80
補助金等収入	18
その他の収入	72
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	467

#### Ⅶ 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

7億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

#### Ⅷ 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

#### Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、社会の要請や教育・研究の進展に応じた学科・専攻の柔軟な組織再編の調査検討に充てる。

## X 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
工学部電子システム工学科 教育・研究機器整備	設備整備 77	運営費交付金
工学部電子システム工学専攻 教育・研究機器整備	設備整備 66	運営費交付金
A7棟・同窓会館整備	総額 205 (施設整備 180、設備整備25)	目的積立金

### 2 人事に関する計画

教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進める。また、事務局職員については、人事計画に基づき法人職員の採用を進める。

### 3 積立金の使途（第2期以降の中期計画から）

なし

### 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

### 別表（収容定員）

平成23年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	640人
	人間看護学部	280人
	環境科学研究科	96人（前期課程72人、後期課程24人）
	工学研究科	81人（前期課程72人、後期課程9人）
	人間文化学研究科	47人（前期課程32人、後期課程15人）
	人間看護学研究科	24人（修士課程24人）